

広島県告示第三百十七号

平成十一年広島県告示第四百十九号（騒音に係る環境基準の類型の指定）の一部を次のように改正し、平成二十四年四月一日から施行する。

平成二十四年三月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

表中「及び別表第二」を削る。